

支えあおう 心といのち

法律の専門家や保健師、社会福祉士などが
無料で相談にのります。

松阪市 雇用・生活・ こころと法律の 合同相談会

松阪市は生きる支援として
ワンストップの合同相談会を実施します。

内容

仕事が見つからない、支出が増えた、
眠れない、体調に不安があるなどの相談を
専門相談員がお聴きします。

日程

令和4年9月26日(月)
受付時間は、午後1時～午後4時です。

身体がだるい…

眠れない…

家族のことで
心配…

仕事
が見つからない…

今後の生活に
不安がある…

そうだ、
相談して
みよう！

秘密は厳守します

申込不要

当日直接会場へ

- 保健師による健康相談
- マーベルの相談支援専門員によるこころの相談
- 人権擁護委員による人権相談
- 弁護士資格を持つ市職員による法律相談
※法律相談は、1人(件)30分程度です。
- ハローワークによる就職に関する相談
- 地域包括支援センター職員による介護相談
- 若者就業サポートステーション・みえによる39歳
までの無業状態にある若者及びその家族の相談
- 教育委員会指導主事による児童生徒のいじめ等の
相談
- 生活相談支援センター職員による生活困窮(経済
的困窮・社会的孤立等)の相談

※今回、司法書士による借金問題の相談はありません。
ご了承ください。

- ・ご来場の際、マスクの着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ内容
を変更する場合がありますのでご了承ください。

相談場所

産業振興センター2階(本町)



主催/松阪市 協力/三重県松阪保健所 松阪公共職業安定所 松阪市人権擁護委員会 松阪市地域包括支援センター
松阪市障がい児・者総合相談センター「マーベル」 若者就業サポートステーション・みえ 松阪市生活相談支援センター

問い合わせ先:人権・多様性社会課 TEL0598-53-4017